

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月24日

【事業年度】 第22期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エスユーエス

【英訳名】 SUS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 公男

【本店の所在の場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8  
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅田 剛史

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8  
京都三井ビルディング5階

【電話番号】 075-229-6514(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅田 剛史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	5,498,314	6,014,994	7,106,881	8,117,127	8,967,051
経常利益 (千円)	360,993	400,028	571,123	504,134	410,695
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	250,848	269,935	354,009	337,396	270,044
包括利益 (千円)	251,543	269,884	353,969	337,402	251,765
純資産額 (千円)	425,780	1,491,492	1,851,030	2,190,610	2,472,126
総資産額 (千円)	1,901,718	2,983,742	3,456,721	3,606,291	3,978,186
1株当たり純資産額 (円)	58.49	172.39	211.15	248.75	272.02
1株当たり当期純利益 (円)	35.43	37.76	40.96	38.60	30.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	34.34	38.17	36.45	29.25
自己資本比率 (%)	21.8	49.6	53.2	60.4	60.1
自己資本利益率 (%)	87.6	28.5	21.3	16.8	11.8
株価収益率 (倍)	-	24.4	26.3	15.8	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,227	304,569	422,749	100,326	327,525
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,296	617,332	592,584	87,757	301,548
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,466	696,002	139,025	158,470	265,470
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	919,955	1,303,195	2,179,504	2,033,603	1,794,109
従業員数 (名)	1,094	1,251	1,404	1,567	1,742

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。
5. 当社は2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	5,306,632	6,014,297	7,088,997	8,078,385	8,932,276
経常利益 (千円)	366,786	413,117	577,347	501,722	453,812
当期純利益 (千円)	268,229	269,995	354,056	335,441	307,700
資本金 (千円)	91,500	425,933	428,795	429,884	430,433
発行済株式総数 (株)	18,300	2,146,100	8,711,600	8,760,000	8,784,400
純資産額 (千円)	412,121	1,477,944	1,837,568	2,175,188	2,422,639
総資産額 (千円)	1,886,755	2,967,234	3,441,149	3,588,874	3,852,648
1株当たり純資産額 (円)	58.21	172.17	210.94	248.31	275.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	7.0 (-)	7.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.89	37.77	40.96	38.37	35.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	34.34	38.18	36.24	33.33
自己資本比率 (%)	21.8	49.8	53.4	60.6	62.9
自己資本利益率 (%)	96.5	28.6	21.4	16.7	13.4
株価収益率 (倍)	-	24.4	26.3	15.9	13.5
配当性向 (%)	-	-	-	18.24	19.95
従業員数 (名)	1,085	1,241	1,395	1,558	1,727
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	- (-)	- (-)	117.3 (110.8)	67.2 (99.3)	52.8 (104.2)
最高株価 (円)	-	4,980	6,190 (1,931)	1,218	661
最低株価 (円)	-	3,650	3,170 (939)	488	255

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第18期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
5. 当社は2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社株式は2017年9月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第18期及び第19期の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2017年9月13日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 当社は2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1999年 9月	京都市下京区東塩小路町に労働者派遣を目的として、資本金300万円で有限会社ジャパンスタッフリーシング(現当社)を設立。
2000年 1月	京都市中京区に本社を移転。 資本金1,000万円に増資し、株式会社ジェイ・エス・エルに改組及び商号変更。
2000年 10月	京都市下京区水銀屋町に本社移転。
2001年 4月	テクニカルスキル育成とマネジメントを行うため、WEBを用いた独自システム「SUS(Skill Up System)」を開発、運用を開始。
2002年 3月	一般労働者派遣事業の許認可を取得(般26-020056)。 有料職業紹介事業の許認可を取得(26-ユ-020044)。
2003年 2月	京都市下京区大坂町に本社を移転。
2003年 9月	ヒューマンスキルを可視化・体系化し育成を行うためのツールとして、「HQ Profile (1)」を独自開発。
2005年 3月	京都市下京区長刀鉾町に本社を移転。
2005年 6月	HQ Profile 等のアセスメントツールの研究開発を目的として、株式会社イーアセスメントを設立。
2006年 4月	株式会社イーアセスメントにおいて、HQ Profile 等のアセスメントツールの共同研究を目的として、株式会社アソウ・アカウントティングサービスからの出資を受け入れる。
2007年 4月	ビジネスモデル「社会人学校 (2)」を制定。
2010年 3月	Web制作・システム関連の受託事業強化を目的として、株式会社Qriptの株式を取得し子会社化。
2011年 6月	ソーシャルメディアを活用した新規ビジネスモデル、WEBマーケティングの事業化を目的として、株式会社タイムラインマーケティングを設立。
2012年 3月	ソーシャルゲーム・アプリ開発関連の事業参入を目的として、株式会社ファンクリックの株式を取得し子会社化(2016年9月に清算)。
2013年 10月	株式会社エスユーエスに商号変更。
2013年 10月	自社製品・サービスの研究開発を目的として、「SUS-Lab (3)」を開始。
2014年 5月	障がい者雇用支援を目的として、株式会社ストーンフリー(特例子会社(4))を設立。
2014年 10月	経営合理化に伴う事業統合のため、株式会社タイムラインマーケティングを株式会社Qriptに吸収合併。
2016年 8月	AIを活用した新規事業開発のため、「HAIQプロジェクト(5)」を開始。
2016年 9月	Web制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として、株式譲渡により株式会社Qriptを非子会社化。
2017年 1月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「2016年度プライバシーマーク制度貢献事業者表彰」を受賞。
2017年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年 3月	厚生労働省「優良派遣事業者認定制度」の優良派遣事業者に認定
2018年 7月	AI(人工知能)搭載 採用マッチングソリューション「SUZAKU」リリース。
2018年 8月	事業モデル「社会人学校」を商標登録。 VR及びARに関するエンジニア育成とソリューションの販売・開発を目的として、株式会社クロスリアリティを設立。
2019年 4月	VR及びARベースの、産業及び教育向け知識移転における世界的リーダー企業であるEON Reality社(所在地:米国)との間で、京都におけるVRIAの設立に向けた業務提携契約を締結。
2019年 9月	国内における教育関連事業を展開する学校法人三幸学園と当社が、株式会社クロスリアリティの第三者割当増資を引き受ける出資契約を締結。

1 : HQ(Human Quotient )とは、人間力指数という概念であり、HQを用いたヒューマンスキル測定ツールが「HQProfile」である。ヒューマンスキルを「行動」「スキル」「態度」「性格」「思考」という5つのカテ

ゴリーに分類の上、診断を行い、その診断結果をもって振り返りや目標を設定し、続いて目標に合わせた研修、さらに研修後の効果測定を行うことでスキルアップを行うもの。

- 2 : 当社へ入社後、自己のキャリアパスプランを設定し、目標をもって将来のなりたい姿に向けてキャリアパスの実現を追求でき、多様な人材が活躍できる環境を提供すること。
- 3 : AI(Artificial Intelligence : 人工知能)、IoT(Internet of Things : モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称)、ロボットを用いたプロダクト等をテーマとし、ハードウェア、ソフトウェア両面から自社製品・サービス開発を行う場。
- 4 : 障がい者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定につき親会社の一事業所と見なされる子会社。
- 5 : HQ(Human Quotient )及び当社開発AI(人工知能)エンジン「朱雀」を活用し新規事業開発を行うためのプロジェクト。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成されており、技術者派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループのセグメントは「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」、「AR/VR事業」、「その他」で構成されております。なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (1) 技術者派遣事業

##### 事業の概要

当社は、主として技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、国内8拠点(京都、東京、大宮、横浜、名古屋、大阪、神戸、岡山)にて展開しております。

大手メーカーやシステムインテグレーター(注)等を顧客として以下4分野にて営んでおり、個々またはチームで派遣、また業務請負等にてサービスを提供しております。また、当社は技術者を正社員として雇用し、専門性を追求するキャリアパスを示すとともに、テクニカルスキルだけではなくヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、人材育成を行っています。なお、制度開始初期よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護、機密情報保持に関する研修や指導を行っています。

##### a. IT分野

ソフトウェア開発(組込・制御系)、アプリケーション開発、システム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証・評価、保守・運用等

##### b. 機械分野

機械設計、機構設計、制御設計、金型設計、筐体設計、光学設計、CADオペレーション、品質管理、品質改善、生産管理等

##### c. 電気・電子分野

回路設計、LSI(大規模集積回路)設計、制御設計、ファームウェア設計、半導体制御、プロセス制御、装置の組み付け等

##### d. 化学・バイオ分野

金属材料開発、電子材料開発、リサイクル素材開発、半導体製品の要素技術開発、医療品の研究・開発、応用微生物研究等

(注)システムインテグレーターはシステムインテグレーションを行う事業者であり、情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを請け負う企業のことです。

##### 顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

##### a. 派遣契約

派遣契約の特徴は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者(派遣先企業)とが分離しており、派遣労働者は使用者(派遣先企業)の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

##### b. 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、仕事を完成させ成果物を納品するものであります。

#### (2) コンサルティング事業

コンサルティング事業では、特にERP(注)分野においてERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング、導入支援、運用・保守、及びカスタマイズ・開発を行うシステムコンサルティングサービスを行っています。

(注)Enterprise Resource Planning。企業の持つ様々な資源(人材、資金、設備、資材、情報など)を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法、またそのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

(3) AR/VR事業

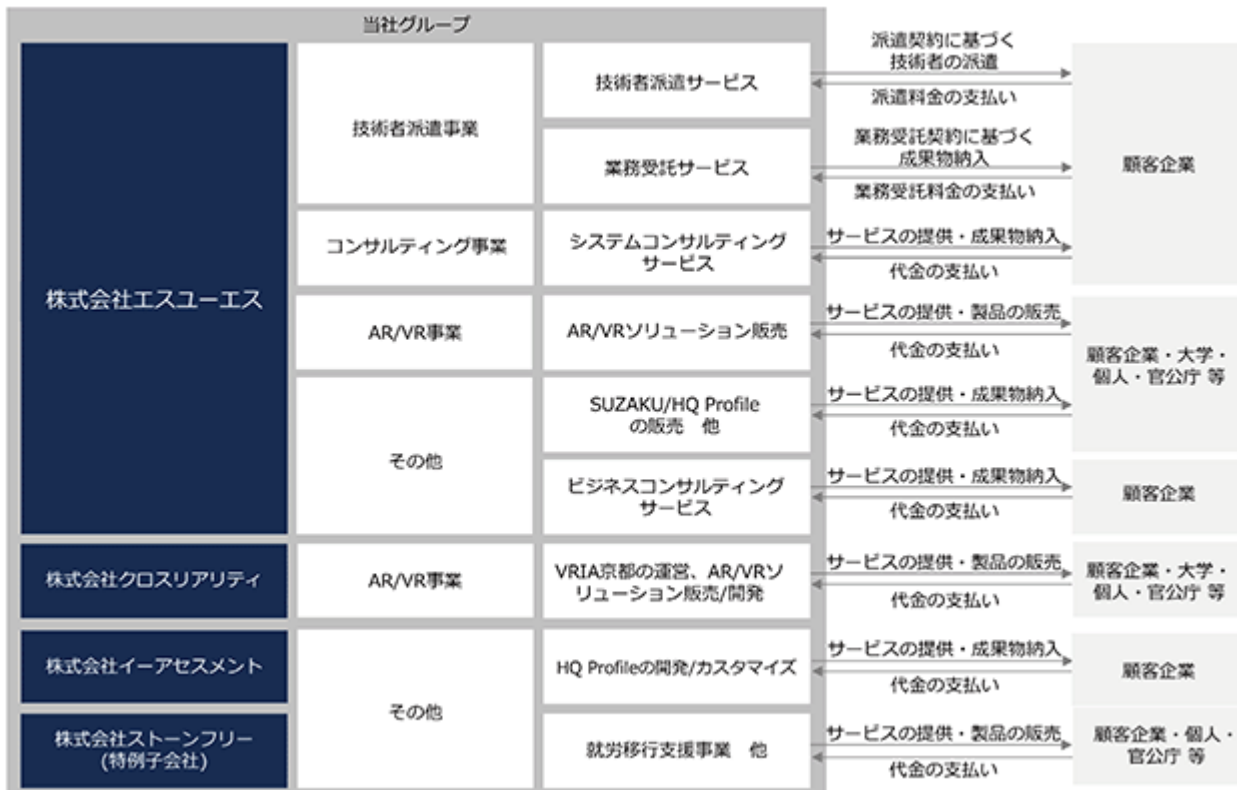
AR/VR事業は、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）と言われる第4次産業革命に対応する取り組みとして、AR/VRクリエイターの育成、企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的に事業を行っています。前連結会計年度に設立した株式会社クロスリアリティ（連結子会社）において、VRIA京都（VRイノベーションアカデミー京都）の開校を2020年5月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、EON Reality社講師の渡航制限による来日延期、AR/VR機器の納品遅延等が発生し、開校は延期となっております。

(4) その他

その他では、当社は採用マッチングソリューション「SUZAKU」及び「HQ Profile」等の販売・開発、Web関連サービス（各種システム開発等）を行っています。加えて、テクニカルスキルだけではなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと「HQ Profile」等のツールを活用した研修やHRM（注）分野を強みとして顧客企業の経営上の課題に対する課題分析・戦略/方針立案を支援するビジネスコンサルティングサービスを行っています。また、株式会社イーアセスメントにおいて「HQ Profile」等のアセスメントツールの開発・カスタマイズを行い、株式会社ストーンフリーにおいて就労移行支援事業（事業所名：スキルアップスマイル）等を行っています。

（注）Human Resource Management。組織における採用、配置、動機付け、人事制度設計、組織設計、教育・訓練等の包括的な管理手法。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イーアセスメント	名古屋市中村区	21,500	その他	53.5	役員の兼任 3名 アセスメントツール 開発業務の委託
㈱クロスリアリティ(注)3	京都市下京区	150,000	AR/VR事業	70.0	役員の兼任 4名 資金の貸付
㈱ストーンフリー(注)3	京都市下京区	52,300	その他	100.0	役員の兼任 4名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 特定子会社に該当しております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,645
コンサルティング事業	38
AR/VR事業	11
その他	14
全社(共通)	34
合計	1,742

- (注) 1. 当連結会計年度より、セグメント区分を「技術者派遣事業」「コンサルティング事業」「AR/VR事業」「その他」に変更しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない経営企画部、経理部、人事部、総務部等の管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において175名増加しております。主な理由は業務拡大に伴う採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,727	29.6	3.7	4,099

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,645
コンサルティング事業	38
AR/VR事業	6
その他	4
全社(共通)	34
合計	1,727

- (注) 1. 当事業年度より、セグメント区分を「技術者派遣事業」「コンサルティング事業」「AR/VR事業」「その他」に変更しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当事業年度中において169名増加しております。主な理由は業務拡大に伴う採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と企業の笑顔が見たい」という経営理念のもと、当社ビジネスモデル「社会人学校」を通じて、技術人材と企業様に最大の貢献とサービスとお役立ちを提供することを使命とし、ステークホルダーの皆様信頼され、より一層のサービス拡充、企業価値の向上、持続的発展、及び社会に貢献できる企業となるように努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）、当社の中核事業である技術者派遣事業の成長性を評価する指標として、技術者一人当たり売上高増加率、在籍技術者数の増減を重視しております。

#### (3) 外部環境

当社グループの中核事業である技術者派遣事業につきましては、国内市場は引き続き拡大傾向と予想されるものの、労働人口減少等により中長期的に市場成長率は鈍化するものと見込んでおります。主要取引先である国内製造業及びIT関連企業におきましては慢性的な技術者不足の状況は変わらず、特に第4次産業（AR/VR、AI、IoT、RPA等）人材に対するニーズのさらなる高まりから、今後も最先端技術分野の技術者需要の増加が見込まれます。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な景気減速を受け、IMFの世界経済見通し（WEO、June 2020）では、先進国のマクロ環境としては新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復するのは、2021年末との試算もされております。

国内経済におきましても、先進国を中心とした海外経済の減速及び新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が引き続き懸念されております。緊急事態宣言解除後、経済活動の制限が次第に緩和されておりますが、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息の時期や感染拡大による影響が見通せないため、景気の先行きは依然不透明な状況が続くことが見込まれます。

#### (4) 会社の経営戦略

上記のような環境の中で、まず当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、事業継続を重視した経営を迅速に推進いたしました。具体的には、従業員の健康・安全確保と雇用維持を優先し、在宅勤務を推進するとともに、新規採用の抑制、技術者の配属確保を重点とした営業施策、財務基盤のさらなる安定性向上を目的にコミットメントライン枠の締結による財務余力の確保等を実施いたしました。当面は、慎重な事業運営を基本として業績への悪影響を最小限に留めながら、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

一方で中期的には、以下の経営戦略をもって取り組んでまいります。

技術者派遣事業におきましては、中長期における安定成長基盤を早期に確立するためにも、教育研修による技術者の高付加価値化に引き続き注力し、IT分野を中心に取引先の新規開拓を実施してまいります。

また、技術者派遣事業に大きく依存する現状において、経営の拡大及び安定化のために、第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保が必要であるとも考えております。足元の経済環境を注視しつつ、来るべき景気回復に備えた成長戦略及び経営基盤の確立の実現に向けて、積極的に事業創出にも取り組んでまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 技術者派遣事業の維持・拡大

当社の技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野の領域を中心に展開しておりますが、これらの主要取引先におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、働き方の制約や就業時間の低下等といった形で生じており、技術社員の稼働率の低下が生じております。

しかしながら人材ニーズは潜在的には低下しておらず、今後最先端技術分野を中心に人手不足が懸念される状況は継続するものと想定しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、技術者の付加価値向上を目指して、AR/VR、AI、IoT、RPA等

の教育研修メニューの強化により、最先端技術分野及び成長産業分野へ技術社員をシフトすることを推進し、技術者一人当たりの売上高及び稼働率の向上を図っております。また、ブランディングに基づくプロモーションの強化に加え、外部専門事業者の積極活用等採用チャネルの多様化により、引き続き経験者及び優秀層を中心に技術者採用に努めるとともに、技術者サポート体制強化により、稼働率向上、退職率低減を図ってまいります。これらにより、今後の不透明な経済環境の中でも売上高の維持・拡大を図ってまいります。

#### 事業創出への積極的取り組み

また、当社は、事業の創出により第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保へ向けて積極的に注力してまいります。

コンサルティング事業におきましては、首都圏エリアのビジネス拡大、SAP S/4 HANAやSAP以外のERPパッケージへの参画を実行いたします。また、チーム体制での案件対応、請負案件の機会を増やすことにより経験・ノウハウを蓄積し、人材育成を行ってまいります。

AR/VR事業におきましては、AR/VR等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取り組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にAR/VRクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的として株式会社クロスリアリティを設立いたしました。今後は、2020年10月に開校いたしましたVRIA京都におきまして、クリエイターの育成を開始し、コンテンツやプラットフォームの販売及び開発体制の構築に努めてまいります。

その他の事業におきましては、長年の販売実績を誇る「HQ Profile®」に加えて、AIを駆使した「SUZAKU」の販売を実施しております。今後は、製品のポジショニングの見直し、製品認知活動の強化及び製品改良等を継続し事業の黒字化に努めてまいります。

それに加え、AIを軸にした教育・育成と戦略的アライアンスを積極的に進めることで、技術者の高付加価値化を図り、多様なIT分野の技術者を多数抱える当社の強みを活かして、成長分野への投資を積極的に進め、事業の創出に取り組んでまいります。

#### 経営基盤の整備

さらなる成長を支える盤石な組織基盤構築に向けて、引き続き組織改編、処遇改善等の諸制度の導入、管理部門及び営業間接部門の専門人材の補充、ITインフラの整備等を行ってまいります。これらにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力、効率性の向上、労働環境の改善に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性があり、経営成績、財政状態及び投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、下記リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。なお、以下の記載は事業活動上、または投資判断上の全てのリスク要因を網羅したものではありませんので、この点にご留意下さい。

### (1) 人材の確保について

当社グループの事業は、意欲と技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。当社グループでは、採用チャネルを多様化かつ最適化することで、採用経費の効率化と人材の質の向上等を目指しながら、即戦力となる技術者の確保に努めています。しかしながら、人材の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者数の減少により、中長期的には人材の確保が困難になることが予測され、またインターネットへの悪意ある書き込みといった風評被害等が起こった場合、採用に影響を及ぼす懸念があります。採用において計画どおり必要とする人材を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 技術者派遣事業を取り巻く環境について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、派遣先となる大手製造業やIT関連企業の業績動向に大きく影響を受けます。当社グループでは、技術者に対して、顧客企業のニーズに適応するため及び付加価値向上のための教育研修を実施し、それに加えて新たな顧客企業の受注開拓等を通じて、常に就業先が確保できるよう努めております。しかしながら、長期にわたる景気低迷や経済環境の変化等により、取引先企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制や研究開発の削減が長期に続いた場合、大規模な自然災害や事故等で事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、また取引先企業の開発拠点につき海外移転等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 同業他社との競合について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、市場に多数の事業者が存在しますが、将来、社会情勢の変化などにより労働者派遣法及び関係諸法令の変化に伴って業界再編が予測されます。当社グループでは、市場における競争力及び専門性を高めるため、技術者の付加価値向上を目指して教育研修に努めております。しかしながら、このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、また多くの技術社員の待機状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおり、労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、リスクマネジメント委員会、内部監査室により関係諸法令の遵守状況の把握・監視等に努め、必要に応じて対策指示を関係部門に実施しております。しかしながら、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反する事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来これらの法令ならびに関連諸法令が社会情勢の変化などに伴って、改正や解釈の変更等があり、それらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社 エスユーエス	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派26-020056	2002年3月1日	2025年2月28日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	26-ユ-020044	2002年3月1日	2025年2月28日

なお、上記の許可について、事業停止、許可取り消しとなる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条の9に定められております。当連結会計年度末現在において、当社グループにはこれら事業停止、許可取り消しの事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 労務管理について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労務管理が最も重要な命題となります。そのため当社グループはコンプライアンス遵守のもと、衛生委員会及びリスクマネジメント委員会による労働状況のモニタリングを行い、必要に応じて対策指示を関係部門に実施しております。また、社内規程・マニュアル等の整備・運用及び管理の徹底を図っております。しかしながら、これらの管理不備によるトラブル、従業員の不祥事等による損害賠償請求、従業員との紛争、信用の失墜、不正や違反等による行政処分等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報管理について

当社グループの事業、特に技術者派遣事業においては、顧客企業の製品開発やシステム開発業務に従事しており、多くの個人情報・機密情報を扱っております。当社はプライバシーマークの取得により、個人情報保護マネジメントシステムの構築を行っております。合わせて、規程の整備と共に全従業員に対して入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する啓発・教育研修・周知徹底を行い、また内部監査を実施することにより情報管理の強化を行っております。しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務する技術社員が知り得た顧客情報や個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題、法律的风险（訴訟等）、風評被害等が生じた場合、当社グループの社会的信用等の失墜や多額の賠償金支払い等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 新規事業立ち上げについて

当社グループは、主力事業である技術者派遣事業に加え、コンサルティング事業、AR/VR事業、HAIQ事業等、新たな収益基盤として、また技術社員のキャリアパスの場として今後も新規事業の立ち上げや運営を計画しております。当社グループでは、設備投資等の資金が伴う案件の場合、投資判断基準に沿って経営会議での十分な審議、取締役会での決議という手続きを経て実行可否判断を行い、加えて事業計画に対する予実管理、定期的報告を行っております。しかしながら、計画通りに進捗せず当初期待した収益が得られない場合や事業採算性等を勘案し、当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする場合があります。

このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 資本・業務提携について

当社グループは、事業規模の拡大や競争力強化のための手段の1つとして、資本・業務提携を行っております。出資等の投資が伴う場合、投資判断基準に沿って経営会議での十分な審議、取締役会での決議という手続きを経て、今後も資本・業務提携を行うことにより新規事業の立ち上げや新規製品・サービスの開発、また当社技術社員のキャリアパスの場の1つとすることで当社グループの企業価値向上をさせるべく努めてまいります。デューデリジェンスの不備、投資先の固有リスク等にて当初期待した収益や効果が得られないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 減損リスクについて

当社グループは、事業の創出により第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保へ向けて、AR/VR等の第4次産業革命に対応する技術者養成への取り組みが重要であるとの認識のもと、2019年4月にAR/VRクリエイターの育成、さらには企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的として株式会社クロスリアリティを設立いたしました。今後はクリエイターの育成を開始し、コンテンツやプラットフォームの販売及び開発体制の構築に努めてまいります。しかし、これらの事業投資が必ずしも見込どおりに当社グループの業績に寄与せず、業

績貢献までに時間を要するほか、想定していた業績を下回る場合には、当該事業に係る固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該事業投資に係る帳簿価額は、当連結会計年度末時点で341,429千円であります。

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループは、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対して、従業員の安全を第一に考え顧客企業と協力し、時差通勤等による出退社時間及び就業時間の変更や、在宅勤務での業務遂行の実施等により感染防止に努めております。また、入社前及び入社後の検温による健康管理、就業可否判断の実施、社内情報共有といった事業運用体制も整備し、加えて、営業や採用及びバックオフィス等における業務運営プロセスの見直しや情報システムの強化や活用により、事業継続の取り組みを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響が継続し、生産・流通・消費活動の停滞による世界経済の減速が進行し続け、景気後退等により技術者需要の減少や研究開発プロジェクトの縮小や遅延といった状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しましたが、年度の後半は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により緊急事態宣言が発令され、経済活動が大きく制限されたことなどから急速に後退しました。その後緊急事態宣言が解除されたことを受けて、経済活動は再開されつつあり回復に向かうことが期待されております。しかしながら、依然国内外の感染症の動向は楽観視できない状況が続いており、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような中、当社の技術者派遣事業においては、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野で技術者ニーズが増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一時的に稼働率の低下が生じました。加えてライン部門等の採用強化に伴い、人件費を中心に販売費及び一般管理費が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,967,051千円（対前年同期比10.5%増）、営業利益208,131千円（対前年同期比57.9%減）、経常利益410,695千円（対前年同期比18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益270,044千円（対前年同期比20.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （技術者派遣事業）

技術者派遣は、在籍技術者数が前年同期比で増加したことに加え、受注件数も堅調に推移しました。また、IT分野及び成長産業分野への取り組み強化により、派遣単価の向上にも努めてまいりました。一方、当第3四半期及び第4四半期連結会計期間（2020年4月～9月）におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により首都圏を中心に技術者派遣需要が停滞傾向の中、2020年4月入社の新卒技術社員及び既存技術社員の一部に契約獲得の遅れが生じ、稼働率は前年同期より低い水準で推移しました。なお、採用は引き続き優秀な人材の獲得に取り組むものの、不透明な国内需要動向を鑑み、新卒採用及び中途採用ともに一時的に抑制をしております。

請負業務は、主にIT請負の取引が拡大したことに加え、製造請負においても、受注件数が堅調に推移しました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は8,397,609千円（対前年同期比10.7%増）、セグメント利益は292,837千円（対前年同期比41.1%減）となりました。

##### （コンサルティング事業）

システムコンサルティングサービスは、SAPをはじめとした既存の大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が継続して堅調に推移しました。このような中、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANA及びSAP以外のERPの導入案件につきましても拡大がありました。こうした案件状況に対して、その需要に応えるべく、自社ITコンサルタントの育成及び増員に加えて協力会社の外注要員を活用し、チーム体制での対応を推進いたしました。一方で当第3四半期及び第4四半期連結会計期間（2020年4月～9月）におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に新規導入案件が停滞傾向となったことから、案件不足等により育成及び増員メンバーにおける稼働率が低下しました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は498,163千円（対前年同期比8.9%増）、セグメント利益は38,918千円（対前年同期比0.4%減）となりました。

##### （AR/VR事業）

AR/VR事業は、前連結会計年度に設立した株式会社クロスリアリティにおいて、VRIA京都の開校に向けた準備費用が発生しました。当初VRIA京都は2020年5月開校を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、EON Reality社講師の渡航制限による来日延期、AR/VR機器の納品遅延等が発生し、開校は延期となっております。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は1,180千円（前年同期は実績無）、セグメント損失は64,516千円（前年同期

は1,578千円の損失)となりました。

(その他)

AIマッチングソリューション「SUZAKU」の売上高は前年同期比で微増となった一方、前連結会計年度に行政から受注した特注のソフトウェア開発に関する売上高は減少しました。

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業の利用者が減少したこと等により、前年同期比で減少しました。

これらの結果、売上高は70,098千円(対前年同期比7.3%減)、セグメント損失は59,107千円(前年同期は39,729千円の損失)となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,978,186千円となり、前連結会計年度末より371,894千円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債合計は1,506,059千円となり、前連結会計年度末より90,377千円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は2,472,126千円となり、前連結会計年度末より281,516千円の増加となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ239,493千円減少し、1,794,109千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、327,525千円の増加(前連結会計年度は100,326千円の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上408,869千円、未払消費税等の増加153,469千円によるものであります。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加33,635千円、法人税等の支払額159,656千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、301,548千円の減少(前連結会計年度は87,757千円の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、株式会社クロスリアリティの設備購入等の有形固定資産の取得による支出132,019千円、無形固定資産の取得による支出106,359千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、265,470千円の減少(前連結会計年度は158,470千円の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、短期借入金の純減額230,430千円、長期借入金の返済による支出56,384千円、配当金の支払額61,142千円によるものであります。資金の増加の主な要因は、株式会社クロスリアリティにおける第三者割当増資等に伴う非支配株主からの払込みによる収入88,887千円によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、提供するサービスの大部分が技術者派遣事業であるため、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
技術者派遣事業	8,397,609	+10.7
コンサルティング事業	498,163	+8.9
AR/VR事業	1,180	-
その他	70,098	7.3
合計	8,967,051	+10.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は3,978,186千円となり、前連結会計年度末より371,894千円の増加となりました。流動資産合計は3,226,787千円となり、前連結会計年度末より49,389千円の減少となりました。これは主に売掛金が33,635千円増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置に基づいた雇用調整助成金に関するその他流動資産に含まれる未収入金が122,533千円増加した一方、現金及び預金が239,482千円減少したことによるものであります。固定資産合計は751,398千円となり、前連結会計年度末より421,284千円の増加となりました。これは主に設備購入、システム利用料の前払い、事務所の保証金の差入等により株式会社クロスリアリティの固定資産が291,744千円増加したことに加え、繰延税金資産が49,674千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,506,059千円となり、前連結会計年度末より90,377千円の増加となりました。流動負債合計は1,447,925千円となり、前連結会計年度末より38,459千円の増加となりました。これは主に短期借入金が230,430千円、一年内返済予定の長期借入金が56,384千円減少した一方で、未払金が41,904千円、未払消費税等が153,469千円、未払法人税等が43,504千円、賞与引当金が47,072千円増加したことによるものであります。固定負債合計は58,134千円となり、前連結会計年度末より51,918千円の増加となりました。これは主に株式会社クロスリアリティの事務所のリース開始等に伴いリース債務が20,543千円、資産除去債務が23,381千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,472,126千円となり、前連結会計年度末より281,516千円の増加となりました。これは主に配当実施の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が208,725千円増加したことによるものであります。加えて、株式会社クロスリアリティにおける第三者割当増資等による非支配株主持分71,037千円の増加によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は8,967,051千円(対前年同期比10.5%増)となりました。技術者派遣事業においては、在籍技術者数が前年同期比で増加したことに加え、受注件数も堅調に推移しました。また、IT分野及び成長産業分野への取り組み強化により、派遣単価の向上にも努めてまいりました。一方、当第3四半期及び第4四半期連結会計期間(2020年4月～9月)におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により首都圏を中心に技術者派遣需要が停滞傾向の中、2020年4月入社の新卒技術社員及び既存技術社員の一部に契約獲得の遅れが生じ、稼働率は前年同期より低い水準で推移しました。請負業務は、主にIT請負の取引が拡大したことに加え、製造請負においても、受注件数が堅調に推移しました。その結果、売上高は8,397,609千円(対前年同期比10.7%増)となりました。コンサルティング事業においては、IT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が継続して堅調に推移しました。このような中、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANA及びSAP以外のERPの導入案件につきましても拡大があり、売上高は498,163千円(対前年同期比8.9%増)となりました。AR/VR事業は、VRIA京都の開校延期により、売上高は1,180千円(前年同期は実績無)となりました。その他においては、AIマッチングソリューション「SUZAKU」の売上高は前年同期比で微増となった一方、前連結会計年度に行政から受注した特注のソフトウェア開発に関する売上高は減少しました。また、特例子会社の株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業の利用者が減少したこと等により、前年同期比で減少しました。これらの結果、売上高は70,098千円(対前年同期比7.3%減)となりました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は6,877,793千円(対前年同期比14.1%増)となりました。これは事業拡大に伴う労務費の増加によるもの及び技術者派遣事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、稼働率が前年同期より低い水準で推移したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は2,089,257千円(対前年同期比0.1%減)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,881,126千円(対前年同期比17.8%増)となりました。これは、技術者採用に係る採用広告費については不透明な国内需要動向を鑑み、新卒採用及び中途採用ともに一時的に抑制し減少いたしました。主にライン部門を中心とした採用強化に伴う人件費は増加いたしました。この結果、営業利益は208,131千円(対前年同期比57.9%減)となりました。

## (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置に基づいた雇用調整助成金収入の計上等により、219,524千円(前年同期は11,170千円)となりました。当連結会計年度の営業外費用は、支払利息及び支払手数料の計上により、16,960千円(前年同期は1,983千円)となりました。これらの結果、経常利益は410,695千円(対前年同期比18.5%減)となりました。

(特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除却損の計上により1,825千円(対前年同期比59.1%減)となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は408,869千円(対前年同期比18.2%減)となり、法人税等合計157,103千円(対前年同期比3.2%減)の計上及び非支配株主に帰属する当期純損失18,278千円の計上(前年同期は非支配株主に帰属する当期純利益5千円)により、親会社株主に帰属する当期純利益は270,044千円(対前年同期比20.0%減)となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意し、市場のニーズにあったサービス展開を行い、優秀な専門人材の確保等による経営基盤の整備に努めることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、派遣技術者に対する人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、事業創出への取り組みとしてのAR/VR事業への設備投資やIT基盤整備に伴う設備投資であります。

運転資金及び投資資金においては、主に自己資金により賄っておりますが、状況に応じて、金融機関からの借入により資金調達することとしております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は41,004千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,794,109千円となっております。

なお、財務基盤のさらなる安定性向上を目的に株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行の3行と2020年4月1日から2021年3月31日までの期間で、総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)、当社の中核事業である技術者派遣事業の成長性を評価する指標として、技術者一人当たり売上高増加率、在籍技術者数の増減を重視しております。当連結会計年度においては、売上高成長率は10.5%の増加、売上高経常利益率は4.6%、自己資本利益率(ROE)は11.8%となりました。また、技術者一人当たり売上高増加率については、IT技術分野・成長産業分野へ技術社員のシフトが進んだこと等により、5.0%の増加となりました。当連結会計年度の技術者派遣事業における在籍技術者数の増減については、前連結会計年度を上回る新卒技術者の採用の達成等により、前連結会計年度末に比べ、154人の増加となりました。引き続きこれらの指標の改善に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、277,298千円となりました。

その主要なものは技術者派遣事業にかかる大阪オフィスの移転投資66,627千円、及びAR/VR事業にかかるVR関連設備186,561千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウ エア仮勘 定		合計
本社 (京都市下京区)	技術者派遣事業 AR/VR事業 その他	事務所 設備	15,572	12,001	5,442	31,044	1,250	65,310	446
東京オフィス (東京都品川区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業 AR/VR事業 その他	事務所 設備	2,918	9,200	-	-	-	12,119	465
大阪オフィス (大阪市北区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業 AR/VR事業	事務所 設備	48,205	16,146	-	-	-	64,352	441

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は103,401千円であります。なお、2020年8月に大阪オフィスを移転しておりますが、年間賃借料は移転前の賃借料も含めて記載しております。

3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウ エア仮勘 定		合計
VRIA京都 (京都市右京区)	AR/VR事業	アカデミー 事務所 設備	12,312	63,209	53,876	85,617	17,117	232,132	5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、システム利用に係る前払費用108,977千円があります。

3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,784,400	8,811,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,784,400	8,811,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社従業員 582名
新株予約権の数(個)	1,235[1,163](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 494,000 [465,200](注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	2017年10月16日～2025年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45 (注)5、6 資本組入額 22.5 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。
- (3) 当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

### 4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1. に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件  
3. に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
新株予約権の取得事由に準じて決定する。

5. 2017年3月15日開催の取締役会決議により、2017年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年3月7日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月27日(注)1	1,811,700	1,830,000	-	91,500	-	65,500
2017年9月12日(注)2	263,000	2,093,000	278,254	369,754	278,254	343,754
2017年9月28日(注)3	53,100	2,146,100	56,179	425,933	56,179	399,933
2017年12月1日～ 2018年3月6日(注)4	12,800	2,158,900	1,152	427,085	1,152	401,085
2018年3月7日(注)5	6,476,700	8,635,600	-	427,085	-	401,085
2018年3月8日～ 2018年9月30日(注)4	76,000	8,711,600	1,710	428,795	1,710	402,795
2018年10月1日～ 2019年9月30日(注)4	48,400	8,760,000	1,089	429,884	1,089	403,884
2019年10月1日～ 2020年9月30日(注)4	24,400	8,784,400	549	430,433	549	404,433

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,116円

資本組入額 1,058円

割当先 野村証券株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:4)によるものであります。

6. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が26,800株、資本金が603千円及び資本準備金が603千円増加しております。

7. 2017年8月9日付で提出した有価証券届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について変更が生じております。なお、変更箇所については、下線で示しております。

営業支店

a. 変更の理由

社員数の増加により既存オフィスが手狭になったため、手取金の使途を既存拠点の移設に変更しております。なお拠点賃貸面積の拡大により、投資予定金額に変更が生じておりますが、変更分につきましては自己資金を充当しております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により内装工事の工程に遅れがあり、支出予定時期を変更しております。

b. 変更の内容

(変更前)



手取金の使途	支出予定時期
新規拠点の新設（大阪府大阪市近郊）	2020年5月

（変更後）

手取金の使途	支出予定時期
既存オフィスの移設（大阪市北区）	2020年7月

VRIA京都

a. 変更の理由

新型コロナウイルス感染症の流行により、AR/VR機器の海外からの納品が遅延するなどしたため、支出予定時期を変更しております。

b. 変更の内容

（変更前）

手取金の使途	支出予定時期
VRIA京都（京都市右京区）	2020年4月

（変更後）

手取金の使途	支出予定時期
VRIA京都（京都市右京区）	2020年8月

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	22	27	13	4	2,855	2,925	
所有株式数（単元）		2,618	2,115	6,294	1,162	12	75,627	87,828	1,600
所有株式数の割合（%）		3.0	2.4	7.2	1.3	0.0	86.1	100.0	

（注）自己株式184株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
齋藤 公男	京都府京都市北区	4,542,800	51.72
セファテックロジック株式会社	大阪府枚方市新町1丁目12-1	440,000	5.01
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	180,000	2.05
奥 直彦	京都府城陽市	114,000	1.30
中島 彰彦	福岡県福岡市南区	84,000	0.96
浅野 真輝	滋賀県大津市	80,000	0.91
大槻 哲也	京都府京都市中京区	80,000	0.91
小林 孝史	東京都大田区	80,000	0.91
株式会社インテリジェンスオフィス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1	80,000	0.91
植村 誠	京都府宇治市	78,000	0.89
計	-	5,758,800	65.56

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,782,700	87,827	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	8,784,400	-	-
総株主の議決権	-	87,827	-

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスユーエス	京都府京都市下京区四条通 烏丸東入ル長刀鉾町8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	184	-	184	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当事業年度末の配当につきましては、当事業年度の業績は増収減益ではありますが、株主還元基本方針を踏まえ、内部留保、配当性向等を総合的に勘案し、前事業年度と同額の1株当たり7.0円といたしました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大、経営基盤整備、新規事業に向けた投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月23日 定時株主総会決議	61,489	7

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営理念に掲げた「人と企業の笑顔が見たい」の実現により、企業価値の拡大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備し、必要な施策を講じ取り組めます。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社の形態を基礎として、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任することによる監督・監査の強化を図り、また迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現するため以下のように体制を構築しております。

##### イ. 取締役・取締役会

構成員：齋藤公男、吉川友貞、大槻哲也、小林孝史、宮崎健、浅田剛史、中島彰彦（社外取締役）、西嶋俊成（社外取締役）、立石知雄（社外取締役）

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また取締役9名の内、3名は社外取締役であり、広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の事業執行状況の報告を受け、監督を行っております。

##### ロ. 監査役・監査役会

構成員：高島賢二（常勤社外監査役）、佐々木真一郎（社外監査役）、北野敬一（社外監査役）

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、株主総会や取締役会への出席及び取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議への出席や営業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

#### ハ. 経営会議

議長：齋藤公男（代表取締役社長）

構成員：吉川友貞、大槻哲也、小林孝史、宮崎健、浅田剛史、高島賢二（常勤社外監査役）、瀧岡覚（内部監査室長）

当社は、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役、執行役員、内部監査室長、及び議長である代表取締役社長の定めにより指名された者が参加する経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会への報告事項や付議する議案の決定、重要な業務執行案件を審議し代表取締役社長が決裁を行っております。また、内部監査室長は内部監査による改善事項を経営会議で報告し、経営会議では当該報告内容を審議、組織上の情報共有レベルを定めた上で、各部拠点に浸透させるようにしております。なお、経営会議は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。

#### ニ. リスクマネジメント委員会

委員長：齋藤公男（代表取締役社長）

構成員：吉川友貞、大槻哲也、小林孝史、宮崎健、浅田剛史、堀井哲治、林田淳吾、本江嘉将（顧問弁護士）  
オブザーバー：高島賢二（常勤社外監査役）、瀧岡覚（内部監査室長）

当社は、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、総務部長、人事部長、監査役、内部監査室長、顧問弁護士等で構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図っております。リスクマネジメント委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催しております。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に取り締役に報告しております。

#### ホ. 内部監査室

内部監査室は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告を行っております。

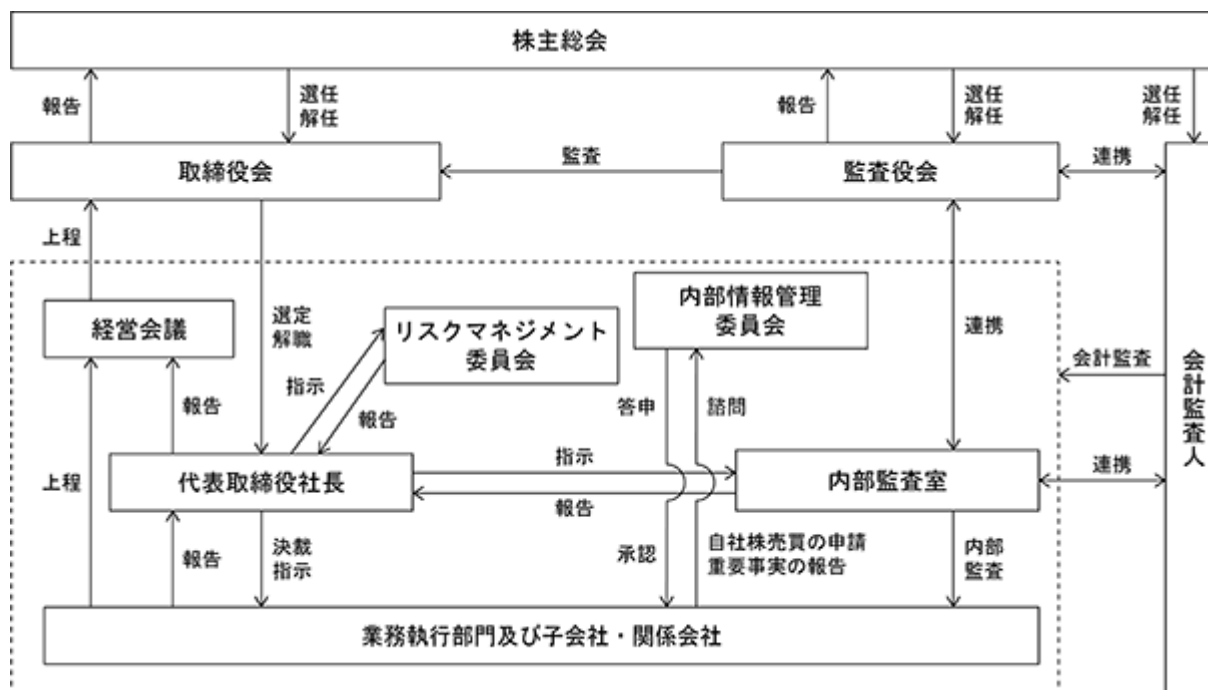
へ．内部情報管理委員会

委員長：浅田剛史（最高財務責任者）

構成員：安島一史（経営企画部長）、堀井哲治（総務部長）

役員、従業員等の業務従事者が当社株式を売買する際は、最高財務責任者を委員長とし、経営企画部長、総務部長で構成される内部情報管理委員会の事前の承認を得るものとし、インサイダー取引の未然防止に努めております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役の監視機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、ガバナンス体制の向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。当社は社外監査役を選任し、監査役会による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。

また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行について、組織の運営に関する社内規程を整備し、意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役、内部監査室が当該プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築しております。

・代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査室長、総務部長、人事部長、顧問弁護士等で構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図ります。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する教育研修を継続的に実施しております。

・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行っております。

・取締役及び使用人の職務執行に関するコンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内窓口及び社外窓口（顧問弁護士）を併設し、通報者の保護を講じた内部通報制度を導入し、運用しております。

・取締役及び使用人が当社株式を売買する際は、最高財務責任者を委員長とし、経営企画部長、総務部長で構成される内部情報管理委員会の事前の承認を得るものとします。また取締役、執行役員その他重要な内部情報に触れる機会の多い使用人に対しては当社株式の売買禁止期間を設け、取締役が当社株式の売買を行った際は取引の内容を取締役に報告する等、内部者取引の予防のための体制を整備しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスクマネジメント委員会が当社グループのリスク管理活動の主体となり、事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、リスクが現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化する体制を構築しております。

・リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、四半期に一度取締役会に報告しております。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限委譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行しております。

・事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進しております。また、事業計画の進捗状況を取締役に於て定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を図っております。

ホ. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させ、また当社の監査役に子会社監査役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行っております。

・当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財政状態、その他の情報について、当社へ定期的に報告しております。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告しております。

・当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価しております。

・子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとしております。

- へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ．監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとしております。
  - ．監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、指示の実効性を担保いたします。また、任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ．監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができます。
  - ．監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保しております。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。
  - ．取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- チ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ．年度予算において、監査役職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。
  - ．監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとしております。
- ヌ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ．取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行っております。
  - ．監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めております。
- ル．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- ．「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
  - ．反社会的勢力とは一切関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶しております。
- ロ．反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- ．「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、年1回研修を開催し周知徹底を図っております。
  - ．「反社会的勢力排除に関するマニュアル」を制定し、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を明文化しております。
  - ．反社会的勢力の排除を推進するために統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口としております。
  - ．新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行っております。また取引の契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に向け然るべき対応を取っております。
  - ．反社会的勢力からの不当要求に備え、外部専門機関との連携を図っております。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るためリスクマネジメント委員会を設置し、各取締役及び執行役員を中心に機密情報の漏洩等に関するリスクの予防と発生時対応体制に努めております。特にコンプライアンスの徹底については、社員の入社時、e-Learningを活用した研修等、全社員に意識付けを図るために教育を行っております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役または監査役（取締役または監査役であったものを含みます）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役を除く社外監査役とは、会社法第427条第1項及び定款第27条第2項及び第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
代表取締役 社長	齋藤 公男	1968年10月 8 日	1987年 4月 1990年 2月 1996年12月 1999年 9月 2005年 6月 2014年 5月 2018年12月 2019年 4月  2020年 7月	スガイ機器株式会社 入社 有限会社オーエムイクシード 入社 フレックスジャパン株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社イーアセスメント 取締役(現任) 株式会社ストーンフリー 代表取締役社長 株式会社ストーンフリー 取締役(現任) 株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長 (現任) 株式会社RUTILEA 社外取締役(現任)	(注) 3	4,542,800
取締役副社長	吉川 友貞	1966年11月 2 日	1989年 4月 1996年 7月  1999年 5月 2000年 5月 2001年 2月 2001年 6月 2004年 6月 2006年 9月 2006年10月  2007年 6月 2009年 6月 2010年 7月  2013年 6月 2017年 4月  2018年 3月 2018年10月 2018年12月 2019年 9月 2019年12月	東急不動産株式会社 入社 日本パラメトリック・テクノロジー株式会社 (現PTCジャパン株式会社) 入社 パプソン大学経営大学院卒業(MBA) 株式会社サイバード 入社 同社執行役員 同社取締役 同社取締役副社長 株式会社JIMOS 取締役兼務 株式会社サイバードホールディングス 上席 執行役員 大幸薬品株式会社 取締役 同社常務取締役 京都大学大学院医学研究科 非常勤講師(現 任) 大幸薬品株式会社専務取締役 京都大学大学院医学研究科 産学連携フェ ロー(現任) KLab株式会社 社外取締役(現任) 当社入社 執行役員 当社取締役執行役員 株式会社クロスリアリティ 取締役(現任) 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員 エンジニアリング ソリューション事業 及び AR/VR事業担当 西日本統括本部長	大槻 哲也	1973年 9月20日	2001年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2015年12月  2017年10月 2018年12月 2019年 4月 2020年10月	当社入社 当社京都支店長 当社執行役員京都支店長 当社取締役執行役員人財開発本部管掌、コン サルティング事業部管掌 当社取締役執行役員西日本統括本部長 株式会社ストーンフリー 取締役(現任) 株式会社クロスリアリティ 取締役(現任) 当社取締役執行役員エンジニアリングソ リューション事業及びAR/VR事業担当 兼 西日本統括本部長(現任)	(注) 3	80,000
取締役 執行役員 HAIQ事業及び コンサルティング事業担 当 東日本統括本部長	小林 孝史	1970年 3月12日	1993年 4月 1996年 7月 2004年 3月 2009年 4月 2009年11月 2013年 6月 2014年 5月 2016年10月  2017年 1月 2017年 4月  2017年10月 2018年10月 2020年10月	安田多七株式会社 入社 テトラプランニング株式会社 入社 当社入社 当社執行役員大阪支店長 株式会社Qript 取締役 当社取締役執行役員大阪支店長 株式会社ストーンフリー 取締役 当社取締役執行役員東京支店管掌、 コンサルティング事業部管掌 株式会社イーアセスメント 取締役(現任) 当社取締役執行役員コンサルティング事業部 管掌 当社取締役執行役員東日本統括本部長 当社取締役執行役員HAIQ事業推進部管掌 当社取締役執行役員HAIQ事業及びコンサル ティング事業担当 兼 東日本統括本部長 (現任)	(注) 3	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 人財開発本部及び 事業サポート担当 人財開発本部長	宮崎 健	1962年9月17日	1986年4月 株式会社リクルート 入社 2002年11月 NPOワークス・オープンコミュニティ・エイド代表 2009年6月 株式会社モチベーションスタジアム 代表取締役 2015年10月 当社入社 執行役員人財開発本部長 2017年5月 株式会社ストーンフリー 取締役 2017年12月 当社取締役執行役員人財開発本部長 2018年12月 株式会社ストーンフリー 代表取締役(現任) 2019年12月 当社取締役執行役員人財開発本部管掌 2020年10月 当社取締役執行役員人財開発及び事業サポート担当 兼 人財開発本部長(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 最高財務責任者 管理部門担当	浅田 剛史	1974年5月26日	2000年4月 株式会社東芝 入社 2008年4月 同社財務部主任 2012年4月 大幸薬品株式会社 入社 同社経営企画部マネージャー 2016年4月 同社経営企画部長 2018年10月 当社入社 経営企画室長 2019年2月 当社執行役員 経営企画部・人事部・情報システム部担当 2019年10月 当社執行役員 管理部門担当 2019年12月 当社取締役執行役員最高財務責任者管理部門担当(現任)	(注)3	-
社外取締役	中島 彰彦	1953年9月1日	1976年4月 ロイヤル株式会社 入社 1983年9月 麻生セメント株式会社 入社 1985年1月 株式会社アソウ・テンポラリーセンター(現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 営業部長 1991年6月 株式会社アソウ・テンポラリーセンター(現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 常務取締役 1998年3月 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長(現任) 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長(現任) 1999年9月 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長(現任) 1999年10月 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役社長 2000年4月 株式会社アソウ・アカウントティングサービス 代表取締役社長(現任) 2001年1月 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長(現任) 2001年8月 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長(現任) 2004年1月 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役社長 2006年11月 当社取締役(現任) 2009年4月 学校法人大村文化学園 監事(現任) 2016年6月 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長(現任) 2016年7月 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長(現任) 2017年11月 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長(現任)	(注)3	84,000
社外取締役	西嶋 俊成	1978年3月25日	2002年8月 プライスウォーターハウスクーパース税理士法人中央青山 入所 2005年9月 西嶋会計事務所 入所 2013年12月 当社監査役 2015年9月 西嶋会計事務所 所長(現任) 2016年12月 当社取締役(現任) 2019年6月 学校法人大村文化学園 監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	立石 知雄	1969年2月6日	1993年10月 オムロン コミュニケーションクリエイツ株式会社 入社 1998年9月 株式会社サイバード起業設立 取締役 2002年7月 オムロン株式会社へ転籍 2004年6月 株式会社サンエイトホールディングス 代表取締役 2004年7月 株式会社サンエイトインベストメント 代表取締役 2004年8月 株式会社サンエイトマーケティング(現 株式会社キョーエン) 代表取締役(現任) 2012年5月 モードジャパン株式会社 取締役(現任) 2017年4月 株式会社ビューケン 取締役(現任) 2017年8月 株式会社祇園歩兵 取締役(現任) 2018年3月 一般財団法人葵プロジェクト 理事(現任) 2018年6月 株式会社桑山 監査役(現任) 2018年9月 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事(現任) 2018年10月 一般社団法人キャッシュレスグッド 理事(現任) 2018年12月 当社取締役(現任) 2019年8月 一般財団法人誰もが誰かのライフセーバーに 理事(現任)	(注)3	40,000
社外監査役 (常勤)	高島 賢二	1956年10月21日	1979年4月 江崎グリコ株式会社 入社 1988年7月 株式会社オージス総研 入社 1992年3月 オージー総合学園オージスコンピューター学院専門学校 出向 2000年10月 オージー総合学園 理事 2001年4月 オージス総研 帰任 監査室 2007年8月 株式会社バソナ 入社 監査役室長 2007年12月 株式会社バソナグループ 監査役室長 2009年3月 ファースト住建株式会社 入社 2016年10月 小西共和ホールディング株式会社 入社 2018年12月 当社監査役(現任) 2019年1月 株式会社イーアセスメント 監査役(現任) 2019年1月 株式会社ストーンフリー 監査役(現任) 2019年9月 株式会社クロスリアリティ 監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	佐々木真一郎	1971年5月28日	2005年12月 弁護士登録 益川総合法律事務所 入所 2012年4月 日東化成株式会社 社外監査役(現任) 2012年6月 佐々木総合法律事務所 開所 2016年12月 当社監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	北野 敬一	1962年12月12日	1985年4月 尼崎浪速信用金庫(現尼崎信用金庫)入庫 同庫退庫 1988年1月 和田総合会計事務所 入所 1988年2月 税理士登録(日本税理士会連合会) 1998年9月 和田総合会計事務所副所長 2000年4月 北野敬一税理士事務所所長(現任) 2002年6月 株式会社メガチップス社外監査役(現任) 2019年12月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					4,826,800

- (注) 1. 取締役中島彰彦、西嶋俊成及び立石知雄は、社外取締役であります。
2. 監査役高島賢二、佐々木真一郎及び北野敬一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役高島賢二の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役佐々木真一郎、北野敬一の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
濱岡 覚	1968年12月18日	1988年4月 1989年4月 1997年5月 1999年9月 2002年8月 2010年1月 2019年1月	有限会社辻井電業 入社 株式会社弥谷 入社 フレックスジャパン株式会社 入社 当社取締役 株式会社オーエスエル 代表取締役 当社入社 東京支店ソリューション課 課長 当社内部監査室 室長(現任)	1,000

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役として中島彰彦、西嶋俊成、立石知雄の3名を選任しております。社外取締役を選任するにあたって、見識や専門的な見地に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことを基本的な考え方として、個別に判断しております。

社外取締役中島彰彦は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの代表取締役社長として労働者派遣業に長年携わっており、人を起点としたビジネスに長年携わっており、企業経営者としての多岐に渡る広範な知見に基づいた的確な助言を期待しております。同氏は当社株式を84,000株所有しており、同氏が代表取締役を務める株式会社アソウ・ヒューマニーセンターとの間にアセスメントツールの代理店販売、アポイントメント業務、障害者スポーツ選手雇用センター「シーズアスリート」の法人会員の取引関係がありますが、いずれの取引もそれぞれの会社における定常的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役西嶋俊成は、西嶋会計事務所の税理士として豊富な実務経験と幅広い見識を保有しており、特に財務及び経営における助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役立石知雄は、長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と知見に基づいた助言を期待しております。同氏は当社株式を40,000株所有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役として高島賢二、佐々木真一郎、北野敬一の3名を選任しております。社外監査役を選任するにあたっては、会社経営に高い見識を持ち、或いは監査に必要な専門分野における高い実績を有する等、当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役社長その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任しております。

社外監査役高島賢二は、長年にわたり多分野の業種の内部監査、監査役監査、経営企画を経験しており、監査役としてその知見を活かした企業経営の健全性を確保するための十分な助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木真一郎は、佐々木総合法律事務所の弁護士として法律分野に関する知見を保有しており、法令遵守及びコーポレート・ガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かして、監査品質の充実を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北野敬一は、税理士の資格を有しているほか、上場企業での監査役としての豊富な経験と高い見識により、監査機能を発揮することを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から意見・提言を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から意見・提言を行っております。また、常勤である社外監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会につきましては、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、原則として月1回以上監査役会を開催しております。また、取締役会その他重要な会議に出席することにより重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとっております。さらに、重要書類・帳票・稟議書等の閲覧及び各部門・拠点の実査を行い、経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

当事業年度における各監査役の監査役会及び取締役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会 出席回数/開催回数	取締役会 出席回数/開催回数
常勤監査役（独立社外）	高島 賢二	15回/15回（100%）	15回/15回（100%）
監査役（独立社外）	佐々木 真一郎	15回/15回（100%）	15回/15回（100%）
監査役（独立社外）	北野 敬一	11回/11回（100%）	11回/11回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、内部監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

常勤監査役の活動としては、経営会議、リスクマネジメント委員会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。子会社については、監査役を兼任することにより取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧等、事業状況の把握や経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長1名）が、当社及び連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

内部監査室と監査役は定期的に意見交換を行い、内部監査計画及び監査結果等について報告するとともに、互いの監査にとって必要な情報や意見の交換を行っております。さらに内部監査室と監査役は定期的に会計監査人と会合を持ち、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果についても、三者間で必要な情報や意見の交換を行い連携を保っております。三者間での連携を密に行うことにより、内部統制の整備・運用状況の有効性の検証を推進するとともに業務改善にも役立てております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

6年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 余野 憲司

指定有限責任社員 業務執行社員 神崎 昭彦

## d. 業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他7名

## e. 監査法人の選定理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に基づいて、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を

有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	21,500	-
計	19,500	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMG税理士法人に対して税務アドバイザー業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において300千円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状態を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第309条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬限度額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、取締役9名は年額200,000千円以内、監査役3名は2020年12月23日開催の定時株主総会において年額25,000千円以内として、それぞれ決議いただいております。なお、業績連動報酬を設定することは2020年12月23日開催の定時株主総会において決議いただいたため、業績連動報酬は同日以降の実施となります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

<役員報酬制度方針>

- ア 企業理念を全うするものであること
- イ 優秀な人材の獲得・維持が可能な、競争力のある報酬体系と報酬水準であること
- ウ 中長期的な企業価値・株主価値向上を企図した報酬制度であること
- エ 透明性、公正性、合理性を備えた報酬制度であること

当事業年度の各取締役の固定報酬額は、取締役会の決議により代表取締役社長に一任しております。なお、各取締役の報酬額を決定する際は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

監査役につきましては業績連動報酬の対象とせず、すべて固定報酬となります。各監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬は連結経常利益を指標とし、業績連動報酬の原資は、連結経常利益実績（注）が連結経常利益目標を上回った場合に限り、その上回った金額の25%を支給総額の最大値としております。

なお、上記評価指標を採用した理由については、業績連動報酬の支給原資の妥当性とインセンティブとしての機能の両立を図るとともに、客観的にも明確な指標を採用することで業績連動報酬の決定における透明性を高めるためであります。

各取締役への業績連動報酬の支給額は原則として職位に応じた以下のポイントの割合に応じて配分されますが、各取締役の評価に応じて加減算を行う場合があり、取締役会において最終決定いたします。

業務執行取締役	代表取締役社長	その他業務執行取締役
職位のポイント	2	1

ただし、各取締役の業績連動報酬額は各人の固定報酬の年額を上回らないものとし、すべての賞与を支給した後の連結経常利益実績が連結経常利益目標を下回らないこと及び、すべての賞与を支給した後の連結当期純利益が開示した業績目標を下回らないことといたします。

社外取締役につきましては業績連動報酬の対象とせず、すべて固定報酬となります。

(注)業績連動報酬の算定に用いる連結経常利益は、連結財務諸表の連結経常利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行います。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,200	78,200	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27,900	27,900	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2018年12月21日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とご決議いただいております。
3. 上記の支給人数には、2019年12月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役渡邊政志氏を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の金額が1億円以上である役員がないため、役員ごとの記載は省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則した業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,943
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、宝印刷株式会社等が主催する各種セミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,171,967	1,932,485
売掛金	1,034,865	1,068,500
仕掛品	10,095	8,387
その他	59,280	217,447
貸倒引当金	32	34
流動資産合計	3,276,177	3,226,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,985	85,618
工具、器具及び備品（純額）	23,255	104,576
リース資産（純額）	7,225	59,318
建設仮勘定	33,551	-
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	1 95,018	1 249,512
無形固定資産		
ソフトウェア	39,216	117,980
ソフトウェア仮勘定	6,991	18,367
その他	256	256
無形固定資産合計	46,463	136,603
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,943
従業員に対する長期貸付金	510	330
繰延税金資産	93,320	142,994
その他	85,858	213,014
投資その他の資産合計	188,632	365,282
固定資産合計	330,114	751,398
資産合計	3,606,291	3,978,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 230,430	-
1年内返済予定の長期借入金	56,384	-
リース債務	1,672	14,769
未払金	565,757	607,662
未払法人税等	89,224	132,729
未払消費税等	148,366	301,836
賞与引当金	214,069	261,141
その他	103,560	129,786
流動負債合計	1,409,465	1,447,925
固定負債		
リース債務	5,691	26,235
資産除去債務	-	23,381
繰延税金負債	-	5,744
その他	523	2,772
固定負債合計	6,215	58,134
負債合計	1,415,681	1,506,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	429,884	430,433
資本剰余金	524,844	526,078
利益剰余金	1,224,421	1,433,146
自己株式	155	184
株主資本合計	2,178,995	2,389,473
非支配株主持分	11,615	82,652
純資産合計	2,190,610	2,472,126
負債純資産合計	3,606,291	3,978,186

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,117,127	8,967,051
売上原価	6,025,289	6,877,793
売上総利益	2,091,837	2,089,257
販売費及び一般管理費	1 1,596,889	1 1,881,126
営業利益	494,947	208,131
営業外収益		
受取利息	42	39
受取配当金	2	2
投資有価証券売却益	5,042	-
助成金収入	5,963	2 216,802
その他	119	2,679
営業外収益合計	11,170	219,524
営業外費用		
支払利息	1,974	4,656
支払手数料	-	12,303
その他	8	1
営業外費用合計	1,983	16,960
経常利益	504,134	410,695
特別利益		
固定資産売却益	3 9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
減損損失	4 2,520	-
固定資産除却損	-	5 1,825
会員権評価損	1,939	-
特別損失合計	4,459	1,825
税金等調整前当期純利益	499,685	408,869
法人税、住民税及び事業税	189,670	201,033
法人税等調整額	27,386	43,929
法人税等合計	162,283	157,103
当期純利益	337,402	251,765
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	5	18,278
親会社株主に帰属する当期純利益	337,396	270,044

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	337,402	251,765
包括利益	337,402	251,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	337,396	270,044
非支配株主に係る包括利益	5	18,278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	428,795	523,755	887,024	155	1,839,420
当期変動額					
新株の発行	1,089	1,089			2,178
剰余金の配当					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			337,396		337,396
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,089	1,089	337,396	-	339,574
当期末残高	429,884	524,844	1,224,421	155	2,178,995

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,609	1,851,030
当期変動額		
新株の発行		2,178
剰余金の配当		-
連結子会社の増資による持分の増減		-
親会社株主に帰属する当期純利益		337,396
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	5
当期変動額合計	5	339,580
当期末残高	11,615	2,190,610



当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	429,884	524,844	1,224,421	155	2,178,995
当期変動額					
新株の発行	549	549			1,098
剰余金の配当			61,319		61,319
連結子会社の増資による持分の増減		684			684
親会社株主に帰属する当期純利益			270,044		270,044
自己株式の取得				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	549	1,233	208,725	28	210,478
当期末残高	430,433	526,078	1,433,146	184	2,389,473

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,615	2,190,610
当期変動額		
新株の発行		1,098
剰余金の配当		61,319
連結子会社の増資による持分の増減		684
親会社株主に帰属する当期純利益		270,044
自己株式の取得		28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71,037	71,037
当期変動額合計	71,037	281,516
当期末残高	82,652	2,472,126

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	499,685	408,869
減価償却費	29,802	54,189
減損損失	2,520	-
助成金収入	-	216,802
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	2
賞与引当金の増減額(は減少)	58,921	47,072
受取利息及び受取配当金	44	41
支払利息	1,974	4,656
固定資産売却損益(は益)	9	-
固定資産除却損	-	1,825
投資有価証券売却損益(は益)	5,042	-
売上債権の増減額(は増加)	185,162	33,635
たな卸資産の増減額(は増加)	72	1,708
未払金の増減額(は減少)	30,230	43,918
未払消費税等の増減額(は減少)	8,415	153,469
その他	11,097	80,015
小計	391,845	385,216
利息及び配当金の受取額	36	36
利息の支払額	1,951	4,612
法人税等の支払額	289,603	159,656
助成金の受取額	-	106,541
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,326</b>	<b>327,525</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	58,037	132,019
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	21,880	106,359
投資有価証券の売却による収入	5,043	-
差入保証金の差入による支出	13,602	60,470
その他	709	2,700
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>87,757</b>	<b>301,548</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	129,569	230,430
長期借入金の返済による支出	30,036	56,384
非支配株主からの払込みによる収入	-	88,887
配当金の支払額	-	61,142
その他	1,135	6,401
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>158,470</b>	<b>265,470</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,900	239,493
現金及び現金同等物の期首残高	2,179,504	2,033,603
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,033,603	1 1,794,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社イーアセスメント  
株式会社クロスリアリティ  
株式会社ストーンフリー

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の差入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額（は増加）」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額（は増加）」に表示していた20千円は「その他」に表示し、前連結会計年度の「その他」に表示していた「差入保証金の差入による支出」13,602千円を独立掲記したことにより、「その他」709千円を表示しております。

また、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に表示していた2,178千円は、「その他」1,135千円に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	81,519千円	110,802千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	590,000千円	2,790,000千円
借入実行残高	230,430 "	- "
差引額	359,569千円	2,790,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	526,855千円	645,796千円
賞与引当金繰入額	31,165 "	37,591 "
広告宣伝費	180,852 "	162,344 "
貸倒引当金繰入額	8 "	2 "

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金等を営業外収益に計上しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	9千円	- 千円
計	9千円	- 千円

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
京都市下京区	採用マッチングソリューション	ソフトウェア	2,520千円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

前連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額はゼロとして評価しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	1,825千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	- 千円	1,825千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,711,600	48,400	-	8,760,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 48,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136	-	-	136

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,319	7.00	2019年9月30日	2019年12月24日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,760,000	24,400	-	8,784,400

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 24,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136	48	-	184

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 48株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	61,319	7.00	2019年9月30日	2019年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,489	7.00	2020年9月30日	2020年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,171,967千円	1,932,485千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	138,364 "	138,376 "
現金及び現金同等物	2,033,603千円	1,794,109千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化、各種取引銀行からのコミットメントラインの取得などにより、流動性リスクを低減しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください)。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,171,967	2,171,967	-
(2) 売掛金	1,034,865	1,034,865	-
資産計	3,206,833	3,206,833	-
(1) 未払金	565,757	565,757	-
(2) 短期借入金	230,430	230,430	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	56,384	56,585	201
負債計	852,572	852,774	201



当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,932,485	1,932,485	-
(2) 売掛金	1,068,500	1,068,500	-
資産計	3,000,986	3,000,986	-
(1) 未払金	607,662	607,662	-
負債計	607,662	607,662	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金、(2)短期借入金、並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、一部の1年内返済予定の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、1年内返済予定の長期借入金の時価にあわせて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日
非上場株式	8,943	8,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,171,967	-	-	-
売掛金	1,034,865	-	-	-
合計	3,206,833	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,932,485	-	-	-
売掛金	1,068,500	-	-	-
合計	3,000,986	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,430	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	56,384	-	-	-	-	-
合計	286,814	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 582名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,200
付与日	2015年10月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月16日～2025年10月15日

(注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	528,000
権利確定	-
権利行使	24,400
失効(注3)	9,600
未行使残	494,000

- (注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 失効は新株予約権者の退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未行使残より除いておりますが、失効とした新株予約権は一部当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

(提出会社)

	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年9月15日 取締役会 2015年10月15日
権利行使価格(円)	45
行使時平均株価(円)	404
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 1. 2017年4月27日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。
2. 2018年3月7日付で普通株式1株当たり4株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当連結会計年度末の本源的価値の合計額

210,938千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

8,764千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,376 千円	79,752 千円
未払事業税	7,754 "	9,808 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	21,749 "	38,403 "
助成金収入	- "	29,621 "
その他	20,188 "	31,574 "
繰延税金資産小計	115,070 千円	189,159 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	21,749 "	38,403 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	7,762 "
評価性引当額小計(注) 1	21,749 "	46,165 "
繰延税金資産合計	93,320 千円	142,994 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	- 千円	5,744 千円
繰延税金負債合計	- 千円	5,744 千円
繰延税金資産純額	93,320 千円	137,249 千円

(注) 1. 評価性引当額が24,415千円増加しております。

この増加の主な内容は、連結子会社株式会社クロスリアリティにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を14,285千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1,627	2,919	17,203	21,749千円
評価性引当額	-	-	-	1,627	2,919	17,203	21,749 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	1,627	2,919	2,744	31,112	38,403千円
評価性引当額	-	-	1,627	2,919	2,744	31,112	38,403 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	0.9 %
評価性引当額の増減	1.2 %	6.0 %
住民税均等割	0.7 %	1.0 %
留保金課税	7.0 %	7.1 %
税額控除	5.4 %	7.9 %
その他	0.1 %	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5 %	38.4 %

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」及び「AR/VR事業」を報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「技術者派遣事業」は、開発設計技術者等の労働者派遣、業務受託に関する業務を行っております。「コンサルティング事業」は、ERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング及び導入支援・運用・保守等を行っております。なお、顧客との契約形態は業務委託の他、派遣契約等が含まれております。「AR/VR事業」は、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）と言われる第4次産業革命に対応する取り組みとして、AR/VRクリエイターの育成、企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発等を目的に事業を行っております。

## (3) 報告セグメント変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「AR/VR事業」について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	連結財務 諸表計上額
	技術者派遣 事業	コンサル ティング事 業	AR/VR事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	7,583,944	457,583	-	8,041,527	75,599	8,117,127	8,117,127
計	7,583,944	457,583	-	8,041,527	75,599	8,117,127	8,117,127
セグメント利益 又は損失( )	497,195	39,060	1,578	534,677	39,729	494,947	494,947
その他の項目							
減価償却費	26,827	1,700	24	28,552	1,249	29,802	29,802
減損損失	-	-	-	-	2,520	2,520	2,520

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	連結財務 諸表計上額
	技術者派遣 事業	コンサルティ ング事業	AR/VR事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	8,397,609	498,163	1,180	8,896,952	70,098	8,967,051	8,967,051
計	8,397,609	498,163	1,180	8,896,952	70,098	8,967,051	8,967,051
セグメント利益 又は損失( )	292,837	38,918	64,516	267,239	59,107	208,131	208,131
その他の項目							
減価償却費	32,573	1,487	18,986	53,047	1,142	54,189	54,189
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	248円75銭	272円02銭
1株当たり当期純利益	38円60銭	30円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円45銭	29円25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	337,396	270,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	337,396	270,044
普通株式の期中平均株式数(株)	8,741,231	8,772,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	515,084	459,458
(うち新株予約権(株))	(515,084)	(459,458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年9月30日)	当連結会計年度末 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,190,610	2,472,126
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,615	82,652
(うち非支配株主持分(千円))	(11,615)	(82,652)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,178,995	2,389,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	8,759,864	8,784,216

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,430			
1年以内に返済予定の長期借入金	56,384			
1年以内に返済予定のリース債務	1,672	14,769	19.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,691	26,235	19.4	2021年10月～ 2024年7月
その他有利子負債				
合計	294,178	41,004		

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,969	7,548	718	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,301,312	4,578,450	6,797,192	8,967,051
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	207,626	340,874	305,698	408,869
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	139,076	217,838	176,117	270,044
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.88	24.85	20.08	30.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	15.88	8.98	4.75	10.69

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,077,824	1,819,908
売掛金	1,029,905	1,059,758
仕掛品	10,095	8,387
前払費用	34,271	51,969
関係会社短期貸付金	-	130,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	111,188	5,916
その他	16,107	131,833
貸倒引当金	32	34
<b>流動資産合計</b>	<b>3,279,360</b>	<b>3,207,739</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	30,985	73,306
工具、器具及び備品（純額）	22,623	41,008
リース資産（純額）	7,225	5,442
その他（純額）	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>60,835</b>	<b>119,756</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	39,216	32,362
その他	256	1,506
<b>無形固定資産合計</b>	<b>39,472</b>	<b>33,868</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,943	8,943
関係会社株式	21,500	221,500
出資金	60	60
従業員に対する長期貸付金	510	330
関係会社長期貸付金	11,551	25,635
長期前払費用	274	204
繰延税金資産	93,320	149,339
その他	79,211	106,047
貸倒引当金	6,164	20,775
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>209,205</b>	<b>491,283</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>309,513</b>	<b>644,909</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,588,874</b>	<b>3,852,648</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 230,430	-
1年内返済予定の長期借入金	56,384	-
リース債務	1,672	1,730
未払金	564,295	600,804
未払費用	69,419	94,565
未払法人税等	88,773	130,426
未払消費税等	148,340	301,825
賞与引当金	214,069	261,141
その他	34,085	35,063
流動負債合計	1,407,470	1,425,556
固定負債		
リース債務	5,691	3,912
その他	523	540
固定負債合計	6,215	4,452
負債合計	1,413,685	1,430,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,884	430,433
資本剰余金		
資本準備金	403,884	404,433
その他資本剰余金	120,960	120,960
資本剰余金合計	524,844	525,393
利益剰余金		
利益準備金	780	780
その他利益剰余金		
任意積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	1,184,834	1,431,215
利益剰余金合計	1,220,614	1,466,995
自己株式	155	184
株主資本合計	2,175,188	2,422,639
純資産合計	2,175,188	2,422,639
負債純資産合計	3,588,874	3,852,648

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,078,385	8,932,276
売上原価	6,010,200	6,859,881
売上総利益	2,068,185	2,072,395
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,569,964	<sup>1</sup> 1,809,470
営業利益	498,221	262,924
営業外収益		
受取利息	709	1,599
受取配当金	2	2
投資有価証券売却益	5,042	-
助成金収入	4,063	<sup>2</sup> 216,202
その他	119	121
営業外収益合計	9,937	217,926
営業外費用		
支払利息	1,974	1,236
支払手数料	-	11,190
貸倒引当金繰入額	<sup>3</sup> 4,453	<sup>3</sup> 14,610
その他	8	1
営業外費用合計	6,436	27,038
経常利益	501,722	453,812
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
減損損失	2,520	-
固定資産除却損	-	<sup>5</sup> 1,825
会員権評価損	1,939	-
特別損失合計	4,459	1,825
税引前当期純利益	497,273	451,986
法人税、住民税及び事業税	189,218	200,305
法人税等調整額	27,386	56,019
法人税等合計	161,831	144,286
当期純利益	335,441	307,700

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	428,795	402,795	120,960	523,755	780	35,000	849,393	885,173
当期変動額								
新株の発行	1,089	1,089		1,089				
剰余金の配当								
当期純利益							335,441	335,441
自己株式の取得								
当期変動額合計	1,089	1,089	-	1,089	-	-	335,441	335,441
当期末残高	429,884	403,884	120,960	524,844	780	35,000	1,184,834	1,220,614

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155	1,837,568	1,837,568
当期変動額			
新株の発行		2,178	2,178
剰余金の配当		-	-
当期純利益		335,441	335,441
自己株式の取得		-	-
当期変動額合計	-	337,619	337,619
当期末残高	155	2,175,188	2,175,188

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	429,884	403,884	120,960	524,844	780	35,000	1,184,834	1,220,614
当期変動額								
新株の発行	549	549		549				
剰余金の配当							61,319	61,319
当期純利益							307,700	307,700
自己株式の取得								
当期変動額合計	549	549	-	549	-	-	246,381	246,381
当期末残高	430,433	404,433	120,960	525,393	780	35,000	1,431,215	1,466,995

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155	2,175,188	2,175,188
当期変動額			
新株の発行		1,098	1,098
剰余金の配当		61,319	61,319
当期純利益		307,700	307,700
自己株式の取得	28	28	28
当期変動額合計	28	247,450	247,450
当期末残高	184	2,422,639	2,422,639



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」7,391千円、「預り金」25,978千円、「その他」714千円は、「その他」34,085千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	590,000千円	2,790,000千円
借入実行残高	230,430 "	- "
差引額	359,569千円	2,790,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	509,518千円	615,105千円
賞与引当金繰入額	31,165 "	37,591 "
広告宣伝費	177,412 "	155,609 "
地代家賃	113,304 "	140,412 "
減価償却費	28,717 "	35,141 "
貸倒引当金繰入額	8 "	2 "
おおよその割合		
販売費	57.0%	58.0%
一般管理費	43.0%	42.0%

- 2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金等を営業外収益に計上しております。

- 3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,453千円	14,610千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	9千円	- 千円
合計	9千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	- 千円	1,825千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
合計	- 千円	1,825千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	21,500	221,500
計	21,500	221,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,376 千円	79,752 千円
未払事業税	7,754 "	9,808 "
貸倒引当金	1,892 "	6,355 "
関係会社株式評価損	20,733 "	22,749 "
助成金収入	- "	29,621 "
その他	18,296 "	23,802 "
繰延税金資産小計	114,053 千円	172,088 千円
評価性引当額	20,733 "	22,749 "
繰延税金資産合計	93,320 千円	149,339 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.5 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	- %
評価性引当額の増減	1.1 %	- %
住民税均等割	0.6 %	- %
留保金課税	6.9 %	- %
所得拡大促進税制による税額控除	5.4 %	- %
その他	0.1 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5 %	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	73,276	49,726	8,007	114,996	41,690	5,580	73,306
工具、器具及び備品	59,893	33,617	4,277	89,232	48,224	15,232	41,008
リース資産	8,916	-	-	8,916	3,474	1,783	5,442
その他	206	-	-	206	206	-	0
有形固定資産計	142,292	83,344	12,285	213,352	93,595	22,596	119,756
無形固定資産							
ソフトウェア	83,641	6,143	-	89,784	57,422	12,996	32,362
その他	256	1,250	-	1,506	-	-	1,506
無形固定資産計	83,897	7,393	-	91,290	57,422	12,996	33,868
長期前払費用	350	-	-	350	145	70	204

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 大阪オフィス 内装工事 49,346千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,196	14,644	-	32	20,809
賞与引当金	214,069	261,141	214,069	-	261,141

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.sus-g.co.jp/">https://www.sus-g.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月24日近畿財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2019年12月13日近畿財務局長に提出。

事業年度 第21期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月27日近畿財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月24日近畿財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第22期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第22期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日近畿財務局長に提出。

事業年度 第22期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日近畿財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月25日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月23日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 余 野 憲 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスユーエスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスユーエスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 余 野 憲 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。